

# 岡崎市における個別避難計画作成の取組について ～計画作成は地域づくり～

令和5年3月7日（火）  
個別避難計画作成モデル事業 成果発表会

愛知県岡崎市福祉部ふくし相談課



## 平成20年8月末豪雨（2008年8月29日未明）

死者2名 床上・床下浸水3000棟以上

「犠牲者ゼロ」は地域力から を合言葉に

地域に根差した災害時避難行動要支援者支援制度を展開

### 法改正

担当者：犠牲者「ゼロ」は非現実的でしょうか？

鍵屋先生：犠牲者「ゼロ」を目指さないでどうするんだ!!

8月29日未明から浸水が始まった。岡崎市X町内会総代Aさんは、腰まで水に浸かりながら隣に住むBさん（男性：高齢者・ペースメーカー・人工透析患者）と介護者の妻Cさんの自宅へ駆けつけた。Bさん宅は平屋建てで、当時は雨戸も閉め切られていたため、「逃げろー」という総代の声がなかなか届かなかった。水が胸の高さまで来た時に身の危険を感じた総代は、自宅へ戻り2階から声かけを続けた。消防に連絡をするも一向に救助は来ない。窓からかろうじて顔を出したBさんに、隣のアパートの住民が2階から紐を吊るし、「つかまれー」と声をかけた。Bさんは引き上げられ、無事救助された。

しかしそれから数時間後、救助に駆けつけた救助隊が潜水し家屋内を確認したところ、妻の遺体が見つかった。

「もっと早く避難していたら助けられた命だったかもしれない…」総代は、無念の表情を浮かべた。

## 地域主導型の個別避難計画作成へ

「市長」・・・災害ケースマネジメントの体制整備も含め、迅速な個別避難計画作成を指示

「体制」・・・ふくし相談課内に係を新設し、個別避難計画担当を配置

「住民」・・・災害時の支援に留まらず、日常生活の支援にも繋げたい

- ・避難支援等実施者に任命され、少なからず責任を感じ、防災について勉強を始めたところ、防災士の資格を取得できるまで知識が獲得できた。
- ・偶然にも、事故で亡くなった旧友の子を支援することとなり、連絡が取れなくなっていたので、繋がりを持てたことと、個別避難計画という形で旧友に恩返しできる。
- ・学区福祉委員として長年活動してきたが、自治会長との繋がりが薄かった。計画作成で顔を合わせる事が多くなり、他の分野でも協力した活動ができるようになった。<sup>2</sup>

頼りになるのは「ご近所さん」と言われるが...

- ・近所の人たちとつながりを作る「きっかけ」が必要。
- ・普段から接点の無い人に、災害があったからと言って「いざという時は地域で協力しましょう」と言っても、戸惑ってしまう。
- ・「相手を知らない」ことが互いの壁を厚くさせ、憶測・思い込みを生み、相互の不信・不安となって孤立や見てだけの状態を作ってしまうのではないか？

### 計画作成は地域づくりと位置づけ

### モデル事業の進捗状況

- ◆実施団体
  - ・学区、町内会等 12地区
  - ・肢体不自由児・者父母の会
- ◆作成件数
  - ・モデル事業にて353件作成
- ▶その他、地域独自で計画作成が展開されている



モデル事業の様子

### ワークショップの開催

- ◆概要
  - 日時：令和4年9月28日(水) 14:00~16:00
  - 場所：岡崎市役所福祉会館6階大ホール
  - 参加者：総代、民生委員、学区福祉委員等 160名
  - 内容
    - ・跡見学園女子大学 鍵屋教授による基調講演
    - ・災害エスノグラフィーを用いたワークショップ



ワークショップの様子

### 避難訓練の実施

- ◆地域総合防災訓練
  - ・作成した個別避難計画書を基に、要支援者の避難訓練を実施
  - ・新型コロナウイルスの影響や、労力が過大となることから、大掛かりな訓練を実施することはハードルが高いため、容易に計画の実行性を確認できるように、避難施設まで移動する事に限定した「ひなんさんぽ」を地域に展開



地域総合防災訓練における避難訓練



「ひなんさんぽ」

### パンフレット・動画の作成

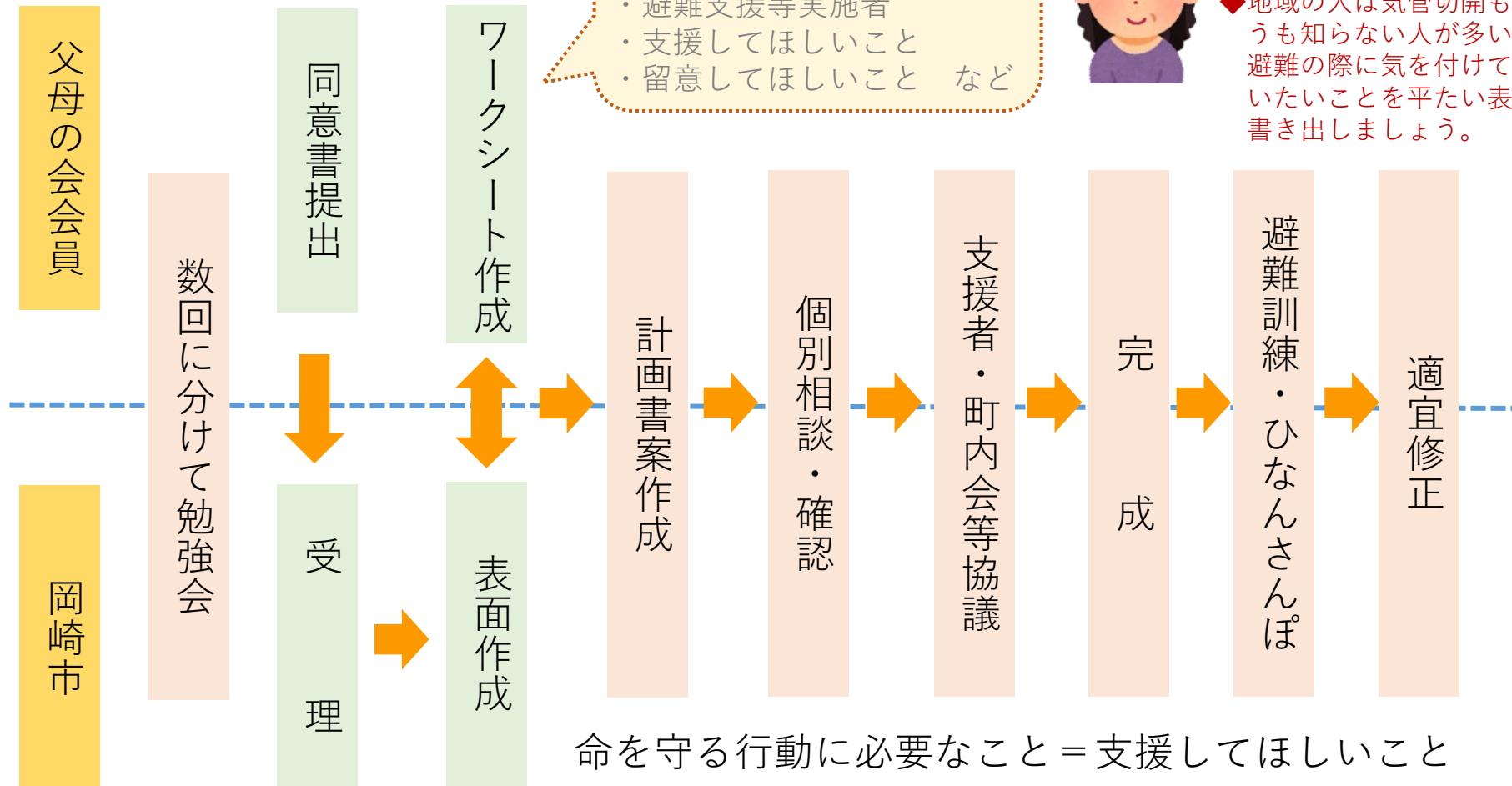
- ◆作成の目的
  - ・個別避難計画の制度周知
  - ・計画作成のスキーム
  - ・モデル地区の取組事例の共有
  - ・個人情報取り扱い留意点の周知
- ◆広報、配布
  - ・動画は、YouTubeにて配信
  - ・パンフレットは、説明会等で配布



動画による制度等説明

※令和5年度から周知予定

岡崎肢体不自由児・者父母の会Ver.



命を守る行動に必要なこと = 支援してほしいこと  
 生活していくことに必要なこと = 留意してほしいこと

## &lt; 課題の例 &gt;

考えれば考えるほど???

市民生活部

避難先がない

広域避難調整

防災課

防災体制の整備

電源が必要

電気自動車活用

避難後の生活は

指定避難所  
福祉スペース

福祉部

地域福祉課

避難行動要支援者制度  
福祉避難所福祉避難所  
あり方見直し生活復興支援  
導入検討

ふくし相談課

個別避難計画の作成

支援者がいない

車いす走行不能

地域で説明会

## &lt; 令和5年度の取組 &gt;

- ・ 令和4年度のモデル地区におけるフォローアップ
- ・ 新たなモデル地区の募集
- ・ 医療的ケア児・者の計画作成
- ・ 木造住宅密集地域における、まちづくりと併せた計画作成

- ・ 避難支援等実施者に選ばれた方の不安感が大きいために、選任に苦慮した。
  - 基本的に、要支援者の近隣にお住いの方を避難支援等実施者に選任することとしているが、責任感が強い人ほど責任を果たせない可能性があるために躊躇されるケースがあった。
  - 自身や家族を最優先にしてほしいことや、もちろん支援できない状況もあり得ることを説明した。
    - ※説明は最初にしておくべき。避難支援等実施者のみならず、地域や要支援者にも説明が必要。
- ・ 障がい者の方々は、特に個人の特性情報の開示を拒む傾向があった。
  - 最初は開示してもらおうよう根気強く説明していたが、途中から、無理強いほしくない方向に。ただし、助かる可能性は、開示したほうが高くなることを説明。
- ・ 既存制度を活用した。
  - 福祉専門職に委託するといった方法を取っていないため、知識の不足により、適切な支援が出来ない懸念があったが、生活支援体制整備事業を委託している市内20か所の地域包括支援センターに協力を願ったところ、協議体など既存の会議体において個別避難計画の取組を進めてくれるなど、福祉専門職としてのアドバイスをいただくとともに地域との橋渡しを担ってくれた。
    - ※本市は重層的支援体制整備事業に移行しているため、分野を超えた支援活動が可能。
    - ※計画作成を通じて、生活課題の解決に向けた支援も想定。